情報案内

役場開庁時間　8:45 ～ 17:30（土・日・祝日除く）

総務課
☎47―2112　役場2階　窓口10番

選挙人名簿登録者の縦覧

12月1日現在で、新たに訓子府町の選挙人となる方を12月2日、選挙人名簿に登録します。新規登録者の氏名などを記載した名簿は、12月3日㈮から12月7日㈫までの5日間、総務課（土・日曜日は管理人室）で縦覧できます。

企画財政課
☎47―2115　役場2階　窓口12番

町への未払い金請求は12月13日まで

未払い金の整理を年内に行いますので、未払い金がありましたら、12月13日㈪までに請求してください。

工業統計調査を実施

平成22年工業統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、12月31日現在の工業の実態を明らかにするもので、全国の製造業に属するすべての事業所が対象になります。

12月末から来年1月にかけて事業所に調査員がうかがいますので、ご協力をお願いします。

○**問合せ**　企画財政課

町民課
☎47―2203　役場1階　窓口1番
税の関係　☎47―2193

道税の滞納処分強化月間

道では、12月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。自動車税・個人事業税・不動産取得税など、道税すべての税目の滞納整理に努め、銀行預金や給与などの差し押さえを行います。

○**問合せ**　北見道税事務所（☎25―8681）

「特設なんでも相談所」を開設

毎年12月4日から10日までは、「人権週間」です。北見人権擁護委員協議会と釧路地方法務局北見支局では、「特設なんでも相談所」を開設します。

費用は無料で、秘密は固く守られます。男女差別や暴力、セクシュアル・ハラスメント、子どものいじめなど、気軽にご相談ください。

普段でも釧路地方法務局北見支局（北見市高砂町14番14号☎23―6166）で相談を受けています。

○**とき**　12月8日㈬13時～16時

○**ところ**　総合福祉センターボランティア室

○**相談担当者**
（人権擁護委員）
白崎　照子さん
岩城　道尚さん

福祉保健課
☎47―5555　総合福祉センター　窓口7番

胃・肺・大腸がん検診

○**とき**　12月10日㈮11日㈯
受付時間7時～10時30分

○**ところ**　総合福祉センター多目的研修室

○**対象**　今年度（平成23年3月31日までに）で30歳以上の方

○**料金**
胃がん　2,000円
肺がん
大腸がん　1,500円

※誕生年検診に該当する方は、無料で受診できます。
胃がん検診＝昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれと昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれの方
肺・大腸がん検診＝昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれの方

○**申込み**
福祉保健課健康増進係

○**その他**
次回のがん検診は、1月31日㈪2月1日㈫2日㈬を予定しています

肝炎ウイルス検診

○**とき**
12月10日㈮11日㈯
受付時間7時～10時30分

※特定健康診査、がん検診と併せて実施します。町民の方であれば加入されている健康保険の種類は問いません。

○**ところ**
総合福祉センター多目的研修室

役場短期臨時事務員の登録者を募集

○**登録資格**　町内にお住まいで高卒程度の学力を有する方（有効期限　平成23年4月1日から平成24年3月31日）
○**雇用条件**　日々雇用で、賃金は日額6,000円の予定です。
○**応募方法**　履歴書（写真添付）を平成23年2月4日㈮までに役場総務課に提出してください。
○**問合せ**　総合福祉センター多目的研修室

町道民税・国保税の納期限は 12 月 20 日

町道民税第3期分と国保税第7期分の納期限は、12月20日㈪までです。納期内に必ず納めましょう。

納期限を過ぎた町税で納め忘れの方は、至急納入してください。

町民課（☎47-2193）

くらしのインフォメーション

○**対象**　今年度（平成23年3月31日までに）で満40歳の方
○**検査内容**　血液検査（B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査）
○**料金**　無料
○**申込み**　問診票をお渡ししますので、希望される方は福祉保健課健康増進係までご連絡ください

女性特有のがん検診はもうお済みですか

ある一定年齢の方に対し、子宮頸部がん検診もしくは乳がん検診の無料クーポン券を、6月に配布しています。

各がん検診は、指定された医療機関で受診することができます。クーポン券の使用期限は、平成23年3月31日までとなっていますので、受診してください。

○**問合せ**
福祉保健課健康増進係

農林商工課
☎47―2116　役場2階　窓口13番

悪質商法などの消費生活相談会を開催

消費者生活相談推進員の高木幸枝さんを招き個別相談を行います。悪質商法、多重債務、消費者トラブルなどでお悩みの方は、ご相談ください。

当日は「完全予約制」として時間帯を指定して行いますので、事前にご連絡ください。

○**とき**　12月22日㈬
○**ところ**　役場2階相談室
○**講師**
消費生活相談員
高木幸枝さん（北見市）
○**相談料**　無料
○**申込み**　12月14日㈫までに役場農林商工課

教育委員会管理課
☎47―2122　役場2階　窓口14番

奨学資金を貸し付け

平成23年度に、学校に入学または在学している方を対象に、奨学資金の貸し付けを行います。

■**貸付金利**　無利子
■**償還期間**　貸し付け終了後、1年間据え置きし、貸し付けを受けた期間内に1年または2年を加えた期間
■**貸付金額（月額）**
○高等学校　1万円
○高等専門学校
1学年から3学年　1万円
4学年から5学年　2万5,000円
○専修学校
高等課程　1万円
専門課程　2万5,000円
○短期大学・大学　2万5,000円

■**申込み**
平成23年3月31日までに教育委員会管理課へ

就学にかかる経費を援助

町では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒をもつ保護者に対して、就学にかかる経費を援助しています。

この制度に認定されると、給食費および修学旅行費の全額、虫歯などの治療費の自己負担額の全額、学用品費・体育用具費の一部が支給されます。

ご希望の方は、平成23年3月31日までに印鑑と口座番号が分かるものを持参し、教育委員会管理課へお申し込みください。なお、年度途中の申し込みについても随時受け付けています。

スクールバスの一般利用を受け付け

教育委員会では、スクールバス便乗利用の申し込みを随時受け付けています。

一般利用は、教育委員会が学校教育や生涯学習のために運行しているスクールバスを、乗車人数に余裕がある便に限って別の用途でも無料で乗車できるというもので、今年8月にスタートしました。

利用できる便は、「児童生徒の下校便」と「若がえり学級生の迎え便」の2便となっています。

利用に当たって年齢制限はありません。交通手段の確保が難しい地域の皆さんが気軽に利用できます。

希望される方は、事前に申請し登録することが必要ですので、教育委員会管理課にお申し込みください。

クリスマス会

○**とき**　12月17日㈮
14時20分開演
○**ところ**　図書館研修室
○**内容**　パネルシアター・工作ほか
○**出演**　童話サークル「アリス」

子ども映画会

○**とき**　12月10日㈮
①14時15分　②15時
○**ところ**　くんねっぷ歴史館囲炉裏端教室
○**内容**　「はつかねずみのプレゼント」
「若草の四姉妹　長靴をはいた天使たち」

図書館（☎47-2700）